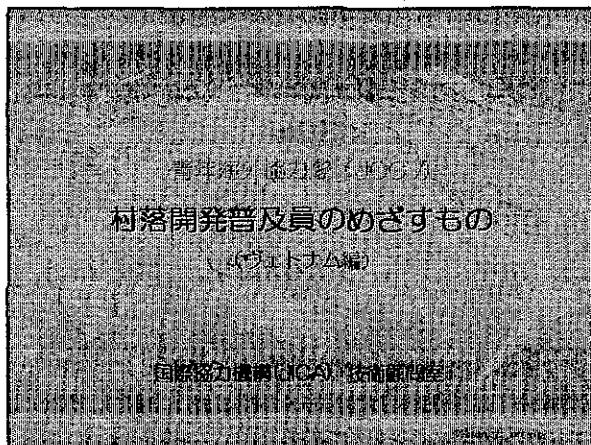


別添 3



青年海外協力隊 (JOCV: Japan Overseas Cooperation Volunteers)

1965年 日本国政府の事業として発足
基本姿勢 「現地の人々と共に」

派遣された国の人々と共に生活し、働き、彼らの言葉を話し、相互理解を図りながら、彼らの自助努力を促進し、経済と社会の発展に協力する

これまでの派遣： 79カ国 24,786名 (内女性9,429名)
現在の派遣中： 68カ国 2,437名 (内女性1,293名)
ベトナム これまでの派遣： 101名 (内女性64名)
現在の派遣中： 44名 (内女性25名)
村落開発普及員 7名 (内女性4名)

村落開発普及員

1. 地域の生活改善や経済開発、社会発展のために、実現可能な課題に協力して取り組む。
2. 特定の分野や技術に限定しない。
3. 総合的な視点、長期的な展望から考える。
4. 行政、民間組織、住民との相互理解を重視する。
5. 現在は農村だけでなく、町や都市に活動対象を拡大中。

村落開発普及員の活動内容

1. コミュニティ開発活動
 - (1) 生産活動に関する組織の支援
 - (2) 生活改善に関する組織の支援
 - (3) 公衆衛生に関する組織の支援
 - (4) 教育全般に関する組織の支援
2. 開発に関する調査、企画、運営
 - (1) 調査・企画
 - (2) グループ派遣のコーディネーター
 - (3) 行政機関、民間組織などの運営

日本の「村落開発普及」活動

戦後3大農業政策
農地制度の改革
農業協同組合の設立
農業改良普及制度
1948年 農業改良助長法

農業改良普及員
生活改良普及員

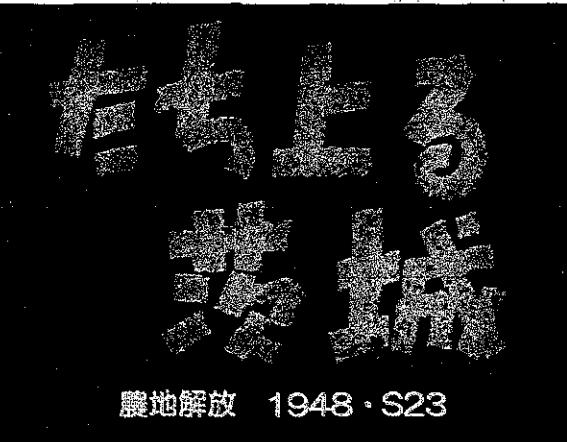


農業改良普及事業のねらい

「自ら考え行動する、自主的な農業者の育成」

特徴

1. 指導の対象は農作物や家畜ではなく農業者
2. 農家の生活改善を重視
3. 村民組織と実践的理験を重視
4. 女性の活動を重視
5. 農村青少年の育成を重視



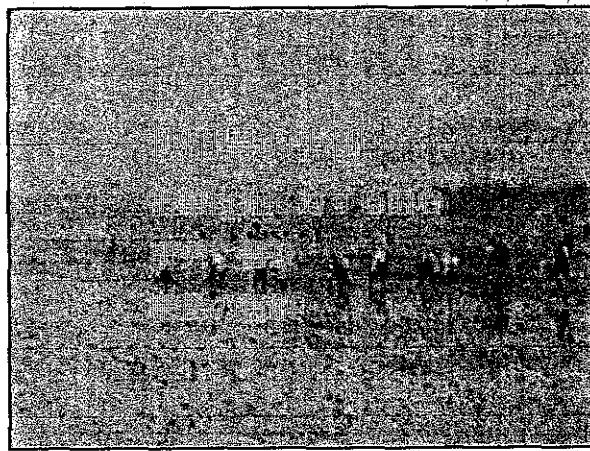
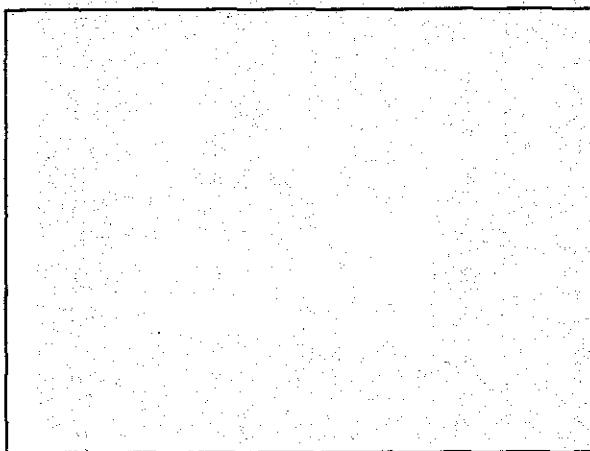
4Hクラブ

1. HANDS 農業と生活の改善に役立つ腕
2. HEAD 科学的に考えることのできる頭
3. HEART 誠実で友情に富む心
4. HEALTH 楽しく暮らし元気で働く健康



生活改善活動

1. 農家の食生活改善
栄養知識の普及・農繁期食生活の改善
2. 能率的、衛生的な住居への改善
かまど・台所・水道・トイレなどの改善
3. 合理的な家庭管理
家計簿の記帳・生活時間の計画化
4. 家族計画と家族の健康管理
5. 活動拠点の組織化



農村開発＝農業改善と生活改善の連携	
1950年代	
農業改善	
農業試験場…新しい技術、品種の開発	
農業改良普及員…新しい技術、品種の普及	
農業協同組合…共同購入、共同出荷、貯蓄貸付	
生活改善	
生活改良普及員…食生活の改善	
能率的・衛生的住宅	
保健士…家族の健康管理	
母子健康、母子手帳	

1960年代	
農業改善	
優良品種の普及	
優秀農家の表彰と講演	
生活改善	
家庭生活の合理化	
農繁期労働の軽減…機械の導入	
1980年代	
特産品の開発、一村一品運動	
農産物加工の奨励…補助金	
農村のインフラストラクチャーの整備	

村落開発普及員

1. 地域の生活改善や経済開発、社会発展のために、実現可能な課題に協力して取り組む。
2. 特定の分野や技術に限定しない。
地域に合った方策を考える。
「地域の資源」「地域の技術」「住民のやりたいこと」
3. 総合的な視点、長期的な展望から考える。
「種まく時期」「育てる時期」「収穫の時期」
次の段階へ進む

4. 自立した自分で考える農業者（住民）をつくることが目的
5. JOCVにはプロジェクト予算はない
セミナーとか勉強会の支援費
6. 予算獲得には別の方策を考えなければならない
7. 総合的に考え、他職種の要請や他職種のコーディネーターとして活動
8. 行政、民間組織、住民との相互理解を重視する。
お互いの信頼関係が最も重要

別添 4

面談／視察記録

日時	平成 15 年 11 月 7 日 9:00～
場所	JICA ベトナム事務所
出席者	菊地所長、戸川次長、國本調整員、藤崎調整員、庄子調整員 結城団長、三津間団員

協議・視察概要

調査団より、本調査の目的を説明。

事務所からは、以下コメントがあった。

- (1) 村落開発分野の協力は始まったばかりで、まだ試行錯誤の側面が残っている。社会主義という政治背景を踏まえた、ベトナム固有の取り組み方を検討し、本部と在外事務所の認識を共有化した上で進めていきたい。
- (2) 現在は、隊員が省レベルの組織に入って活動しているが、将来的にはコムユーヌに入り、現場の人々と一緒に活動していく形態をとっていくべきと考える。ただしその場合、公安との関係など、外国人としての難しさもあるため、十分に注意を払わなければならない。
- (3) 婦人連合や青年団など、大衆組織との連携の可能性を探っていきたい。
- (4) ベトナム語は他言語に比べて難易度が高く、苦労している隊員も少なくないため、訓練期間を延ばすなどの対策を検討する必要がある。
- (5) 今回の調査では、表面的な挨拶や意見交換ではなく、実際に現場を見て活動する隊員の声に耳を傾けてほしい。

以上

面談／視察記録

日時	平成 15 年 11 月 7 日 11:30～
場所	バグザン省人民委員会農業・農村開発局 タンディン村人民委員会
出席者	結城団長、三津間団員、藤崎ボランティア調整員 (ベトナム側は本文主要面談者参照。(*)印はタンディン村人民委員会での協議参加者。)

協議・視察概要

バグザン省農業・農村開発局にて、協議を行った。局側からは、村と協力して可能な限り隊員の活動を支援していく予定である旨話があった。

また、タンディン村人民委員会において、調査団より、パワーポイント資料に基づき、日本の農村開発の事例を紹介しつつ村落開発普及員の活動を説明するとともに、ディンケ村、タンディン村、ボーハ村の 3 村に派遣予定の隊員候補生の紹介を行った。説明については、ベトナム側から以下感想が述べられた。

- (1) 一村一品運動を参考にしたい。隊員赴任予定の 3 村にはそれぞれの特徴があるので、それをよく検討して村に合った方策を考えていきたい。
- (2) 女性の役割は重要であるが、現状では制限されている。隊員が入ることにより、改善されることを期待している。
- (3) 良いアイデアが出されたら、計画案のままでなく実現することが重要と考えている。

調査団からは、隊員 3 名の専門も異なるため、定期的に集まって意見交換するなど、連携した活動を行うことが重要である旨伝えた。また、(3) に関連し、JICA に資金を申請できるのかとの質問があったが、隊員が行うのはあくまでも住民を啓蒙・動機付けしていくことが中心であり、事業を実施するための多額の資金提供は困難であることを説明した。その他、ベトナム側からは現在の日本の農家の生活ぶりや、機械化の過程等について質問が出された。

この後、タンディン村で行われているきのこ栽培農家を視察した。きのこ栽培を行っている農家は省内に約 30 軒。栽培されているのは、茶に加工するための靈芝と食用きのこで、いずれもバグザン省内の市場で売られているとのこと。販売価格は 5000 ドン/kg 程度。

以上

面談／視察記録

日時	平成 15 年 11 月 10 日 8:30～
場所	フエ市外務局
出席者	結城団長、三津間団員、藤崎ボランティア調整員 藤田隊員、須江隊員 (ベトナム側は本文主要面談者参照。)

協議・視察概要

配属先より、以下の発言があった。

- (1) 外務局に配属されている藤田隊員、須江隊員以外のフエ隊員についても責任があるので、できる限りのフォローをしていくつもりである。外務局には日本語のできる職員も 3 名いるため、今後の活動についてよく話し合った上で進めていきたい。
- (2) 藤田隊員、須江隊員は配属されて間もないため、第一段階として、幼稚園での活動を通してフエ市への理解を深めてもらった後、第二段階として、当初予定した業務を開始してほしいと考えている。幼稚園での活動では、園児への教育の向上や、日本文化の紹介・日本との交流の面での貢献を期待している。
- (3) 2004 年以降、藤田隊員に求めることとして以下事項を考えている。また、特に重点を置いているのは「1.」と「3.」である。
 1. 各地域の保健センター等と協同し、①子供対象の栄養教育②救急法指導③薬の取り扱い指導④病気の予防法指導⑤運動指導を行う。
 2. 婦人連合会と協同し、①HIV/AIDS 予防指導②家庭での女性の役割指導③育児指導④家庭料理の栄養指導⑤貧困家庭へのマイクロファイナンス業務を行う。
 3. 外務局にて、①日本語のフエ市紹介 VTR 製作、編集②日本語のフエ市紹介資料の作成を行う。

調査団からは、須江隊員と藤田隊員では専門分野も異なるため、業務分担や今後のスケジュールについて、配属先とよく相談したうえで計画を立てていきたい旨回答した。

以上

面談／視察記録

日時	平成 15 年 11 月 10 日 14:00～
場所	フエ市経済局
出席者	結城団長、三津間団員、藤崎ボランティア調整員 古関隊員、樺田隊員 (ベトナム側は本文主要面談者参照。)

協議・視察概要

配属先より、以下の話があった。

- (1) 古関隊員、樺田隊員には、フエ市水上生活者定住化政策の資料を渡した上で、関連するベトナム語の勉強や、水上生活者の生活の現場に同行させ、インタビューする活動を実施してもらっている。
- (2) 古関隊員は実際に現場へ行って水上生活者たちへのインタビューを行う活動、樺田隊員は定住化政策の資料読み込みの作業を中心に行っている。
- (3) 定住化政策には、①水上生活者を陸地に定住させるためのフィージビリティスタディ②定住化した元水上生活者たちへの広報活動があるが、隊員には①の業務を行ってもらいたいと考えている。また、①は、モデル地区に対象を絞って実施したいと考えている。
- (4) 水上生活者の教育や保健の問題を解決していくには総合的な知識が必要であるが、経済局には専門的知識を持った人材が多くいるため、サポートが可能である。

以上

面談／視察記録

日時	平成 15 年 11 月 11 日 9:30～
場所	タインホア省人民委員会ホアンホア県農業・農村開発局 ホアン・ビンコミューン人民委員会
出席者	結城団長、三津間団員、藤崎ボランティア調整員 佐竹隊員、大崎隊員 (ベトナム側は本文主要面談者参照。)

協議・視察概要

ホアンホア県農業・農村開発局にて、協議を行った。同局からは、以下発言があった。

- (1) 佐竹隊員、大崎隊員はこれまで、配属先の業務内容を理解すること、数箇所のコムニーン訪問に同行して現場でのニーズ調査等を行うことを中心に活動してきた。
- (2) 農業・農村開発局ではコムニーンの生態環境関連プロジェクト、新モデル農村開発プロジェクト（1haあたり年間 5000 万ドンの所得を目指とするプロジェクト）等の取り組みを行っており、隊員にも参加してほしいと考えている。
- (3) 隊員は地元の青年団にも加入し、活動に積極的に参加している。
- (4) 隊員には、配属先として①水利②食物栽培③水産④畜産の 4 分野の活動を期待している。農業が専門分野ではないため困難もあると思われるが、現場に行く機会も増えているため、今後はより具体的な成果が出てくると期待している。

調査団からは、村落開発分野は成果を出すまでに時間のかかる分野であるため、長い目で初代隊員の活動をフォローしてほしい旨申し入れた。

この後、ホアン・ビンコムニーン人民委員会にて、パワーポイント資料に基づき、日本の農村開発の事例を紹介しつつ村落開発普及員の活動を説明した。また、佐竹隊員、大崎隊員の紹介を行った。ベトナム側からは、以下コメントがあった。

- (1) 農家の生活改善の日本での事例について、非常に参考になった。
- (2) 隊員の協力を得て、長期のプロジェクトを実現させていきたいと考える。

以上

面談／視察記録

日時	平成 15 年 11 月 11 日 14:30～
場所	タインホア省人民委員会ホアンホア県赤十字協会
出席者	結城団長、三津間団員、藤崎ボランティア調整員、竹林隊員 (ベトナム側は本文主要面談者参照。)

協議・視察概要

配属先より、以下発言があった。

- (1) 隊員はこれまで、コミューンにおける枯葉剤の影響による障害者のニーズ調査等に協力してきた。また、コミューンでの活動を通し、各地域で関心を払うべき問題について提案してくれている。
- (2) 配属先にて障害者ケアについてのワークショップも開催したことは、今後の取り組み方について共に考え、認識を共有するのに役立った。
- (3) 県の 48 コミューンの障害者ニーズ調査を終えた後、実際にプロジェクトを実施する際の予算調達方法について、隊員の協力を得て検討していくたい。
- (4) 今後、最も隊員に期待する内容は、①障害者の生活改善への取り組み（健康診断、リハビリ、マイクロファイナンスの実施等）の検討②学生（小・中・高）のプライマリヘルスケアの実施である。
- (5) コミューンでの活動の際には交通手段が課題となるが、配属先の車両を利用するなど、できる限りのフォローをしていくつもりである。

以上

面談／視察記録

日時	平成 15 年 11 月 12 日 13:30～
場所	ホアビン省人民委員会
出席者	結城団長、三津間団員、藤崎ボランティア調整員 (ベトナム側は本文主要面談者参照。ホアビン省保健局が同席。)

協議・視察概要

省保健局より、以下発言があった。

- (1) 土橋隊員、仲本隊員には、現在の保健局内での活動以外にも、各県の医療センター等へ行く機会があれば同行してもらいたいと考えている。また専門分野の活動以外にも、ワークショップやセミナー等団体活動があれば、参加するよう手配したい。
- (2) 土橋隊員には、省病院等の現場へ行き、ベトナム人と同様に具体的な活動をしてもらいたいと考えている。調査資料や統計が必要な際には、積極的にサポートしたい。
- (3) 仲本隊員には、よりベトナム語の習得に努力してもらい、具体的な活動に取り組めるよう協力していきたい。

この後、パワーポイント資料に基づき、日本の事例を紹介しつつ村落開発普及員の活動を説明した。ベトナム側より、以下コメントがあった。

- (1) ホアビン省では、健康文化村モデルを作る運動がある。日本での事例にあった、地域の勉強会、母子健康手帳の配布、家族計画の啓蒙活動等は非常に参考になる。(省保健局)
- (2) 村落開発普及員の活動につき、より理解が深まった。ホアビン省のような地方部では、少数民族も多く、人々の知識レベルは決して高くない。日本での農村における生活改善や健康教育の取り組みは、ベトナムでも活用していくと考える。今後も協力隊員の活動を支援していきたい。
(人民委員会)

以上

面談／視察記録（村落開発ワークショップ）

日時	平成 15 年 11 月 13 日 19:00～ 平成 15 年 11 月 15 日 9:00～（まとめ）
場所	ホアビンホテル、JICA事務所
出席者	別添参照

協議・視察概要

1. 11 月 13 日 於ホアビンホテル

〈協力隊員の問題意識および日常感じていること〉

- ・ ベトナム人の気質に留意する必要がある。
- ・ 自分に何ができるのか悩んでいる。
- ・ カウンターパートとは誰か？活動対象は誰か？
- ・ 協力隊員の位置づけは？また、隊員のいる意味とは何か？
- ・ 配属先にとって不可欠な存在となることは、配属先にとって良いことか？
- ・ 協力隊員は、相手側のニーズをどれだけ具現化し得るのか？
- ・ 表層的な付き合いでは簡単に相手のニーズはわからない。一緒に暮らし、働き、寝食を共にしないと見えてこないものがある。
- ・ 協力隊員自身のやりたいことをきちんと伝えるのが大事ではないか。発信しなくては始まらない。
- ・ フィールドに出たいが、なかなか出られない事情がある。
- ・ 調査団の村落開発プレゼンテーションにより、配属先の人が興味を持ち、日本の農協の様子が知りたいと言ってくれた。働きかけることの大しさが分かった。
- ・ 自分の活動に対し「感動した」と言ってくれたベトナム人がいた。小さな活動でも受け入れて、理解し、評価してくれることもある。
- ・ 自分の今ある状況を最大限に活かすことが大切だと思う。
- ・ 友人に対して活動を発信している。自分の意志を高めることにもなる。
- ・ 今回の結果をもとに、次は「何ができるか」について考えてみたい。

<専門家・技術顧問からのコメント>

- ・ 協力隊としての本質的な問題と、ベトナム特有の問題を仕分けして考えるべきである。
- ・ 他国の村落開発普及員OBOGもたくさんいるので、彼らにアドバイスをもらうのも一案である。
- ・ 自分の思うニーズとは真のニーズなのか、どのような手法やアプローチを使ってニーズを把握しているのかも留意すべきである。自分のできる範囲でニーズを把握し、上に伝え、具現化するよう努力するしかない。
- ・ ベトナム人は、口頭よりも文書を大事にするので、書面での働きかけも有効なことがある。その際、説得力のある文書作成能力も重要である。
- ・ 要請内容は、ベトナムの上部組織が作ったもの。隊員が実際に現場に入ることで見えてくるもっと大事なものを大切にしてほしい。
- ・ 村落開発普及員は、行政の中に深く入り込めるという利点もある。ベトナムの行政は日本以上に官僚的だが、日本人に対する憧れもあるので、役所に対する教育なども考えられるかもしれない。
- ・ いきなり提言しても聞いてもらえないでの、まずは人間関係をある程度つくり、努力を積み重ねていくしかない。
- ・ 現場に出してもらえないのであれば、まずは人民委員会のレベルで、いろいろ話を聞いてみるのも良い。
- ・ 予算を求めているのであれば、協力隊の目的は人づくりであり、大規模な予算はつかないことを説明し、資金調達の方法と一緒に考えてやればいい。専門家は組織の仕組みづくりがわかるし、隊員よりも、経験とさまざまな組織とのパイプがある。何をやりたいか、現場がどうなっているか教えてもらい、相談されれば、役に立てる。専門家をいつでも活用してほしい。協力隊と専門家の垣根を取り払い、オールジャパンで考えたい。
- ・ 基本的には、相手の自助努力を促す意味でも、そこにある資源と、あるものを活用してうまくやっていくことを考えなくてはならない。
- ・ 協力隊が使える予算は少なく、できることは小さい。一方でプロジェクトは予算はあるが、現場のニーズや情報に飢えている。今後はもっとプロジェクトや専門家と連携し、情報を上に上げ、相談していく体制があると良い。

- ・今の隊員は社会経験のない人が多い。その中で上がるアイディアは、ほとんど役に立たない。あまり仕事一辺倒にならず、一緒に飲み食い、生活することで友達作りをしてほしい。与えられたものの中でベストを尽くすのが将来につながる。
- ・いつの時代、どこの国でもこのような問題が出てくるはずだが、なぜアドバイスやヒントが蓄積されていないのか。

↓

村落開発普及員のマニュアルは書けない。技術補完研修等で、さまざまなヒントは与えるが、あとは任地へ行って、隊員本人が努力するのみであると調査団より回答。

2.11月15日

〈分科会・ワークショップを終えての隊員の感想〉

- ・任地で活動に打ち込むのは良いが、視野が狭くなっている部分があった。任地を離れ、他の地域で活動する仲間と会って刺激になった。刺激しあう関係を大事にしたい。
- ・研究ばかりで現場と離れていたことに気づかされた。
- ・配属先に戻ったら、改めて計画を立てなおして努力したい。
- ・コミュニケーションレベルでの活動について、地道にインタビューしていきたい。言葉が通じない分は写真や絵地図等を活用したい。環境に慣れてきたことで見えなくなっているものもあったが、ホアビンのフィールドワークにて、物をどのように見るかの目を改めて養う必要があると感じた。
- ・重要なのは何度も現場に足を運び、農民と雑談の中から見えてくるものを大事にすることだと思う。
- ・ホアビンのフィールドワークは良かったが、大人数で行くと相手も身構え、真実が捕らえにくい場合もあるため、調査方法を改めて考え直すきっかけとなった。
- ・KJ法によって、敢えて問題点を吐き出してみるのも意義があったと思う。
- ・専門家の活動がわかった。専門家と協力隊が連携していく体制を作ることは活動の上で非常に有効だと思う。
- ・都市隊員と地方隊員の差を感じた。外国人慣れしている都市で、ベトナム人に近い自分が調査をするのは恵まれた環境だと感じた。

- ・ 隊員が抱えている悩みに南北の差があるかという点について、ベトナムはまだ村落開発普及員の投入に保守的な部分もある。北は中央の意向が反映されやすいが、南は公安との連携がとりにくい部分もある。
- ・ 隊員間、専門家との間、ベトナム側との間の情報共有、問題意識を共有が重要と思う。
- ・ 調査団のプレゼンテーションによって、配属先が日本の事例について興味を持ってくれた。彼らが自分で考えていこうとする姿勢が嬉しい。
- ・ 任地を見慣れていたが、他の地域を見るのは良い機会だと思う。
- ・ 仕事を進める中で、さまざまなレベルの人の話を良く聞いて進めたいと思った。
- ・ ベトナム人のセミナーの反応が良かった。写真の紹介により具体的なイメージがベトナム側に伝わったのではないか。

以上の隊員の感想を踏まえ、技術顧問より別添資料に基づいてアドバイスした。

<技術顧問への質問>

- Q) アクター論の考え方が説明の中にあったが、例えばホーチミンではバイクが住民の交通手段であるが、隊員は自転車に乗っている。自己の客体化、いかにも「ボランティア」らしいアピールに疑問を感じることもある。
- A) 隊員は常に見られている。自分がどう見られ、どう思われているのか常に認識する必要がある。自分をどう象徴するか、どう役割付けするかが重要。影響力のある存在であるので、見られることの覚悟が必要である。

Q) 村落隊員は住民と密接に関われる特権がある反面、金銭面の期待をされることもある。調査の際、聞きっぱなしで終わるのが怖い。自分の気持ちの中でどう整理すればよいのか。

A) 協力隊員とはどういうものかをよく説明する必要がある。予算がつかないことを説明するのも一案、専門家や他ドナーに相談して解決策をとるのも一案である。

Q) (上記に関し) 資金を期待される問題はあるが、隊員が工面するのではなく、NGOや他ドナーの活用の仕方を教えて。配属先と協力してプロポーザルを書いてみようと思っている。

A) 自助努力を促すことは必要。他国際機関とのパイプを作つてやることもできるだろう。成功事例となれば、他国の村落隊員、また他職種隊員にも参考になる。

Q) 他国隊員が抱えている状況との差異はあるか。

A) 社会主義の官僚機構をどう考えるかであるが、縦割り行政は他の多くの国でも同様。ただし、人民委員会の顔を立てて挨拶しなければならない状況や、ある程度言語・知識・経験がついて始めて現場に出してもらえる、即ち高い資質を求められている点は特徴といえるかもしれない。

以上

面談／視察記録（村落開発セミナー）

日時	平成 15 年 11 月 14 日 15:00～
場所	ニッコーハノイホテル
出席者	別添参照

協議・視察概要

議事次第に基づき、調査団より村落開発普及員についての説明後、隊員から活動紹介の発表を行った。

セミナー後の質疑応答の概要は以下の通り。

Q) 赤十字会と JICA の協力体制を強めていきたい。中央レベル、各組織レベルともに協力隊員が活躍できる場があると期待している。要請の出し方について詳しく知りたい。(Ms. Tran Thi Quy, Central Red Cross)

A) 今後、改めて訪問し、具体的な手続きについて説明する。本日のセミナーのアンケートも提出願いたい。

Q) 協力隊員の活動により、ベトナム人も村落開発について勉強できると思う。農産物加工事業と、農村での手工芸開発に关心があり、紹介のあった一村一品運動はベトナムの農村でも参考になると思う。①協力隊員はコミニーン等狭い範囲での活動が可能か②少数民族地域でも活動が可能かについて聞きたい。

(Mr. Nguyen Manh Dung, Agro-forestry Products Processing and Salt Industry)

A) ベトナムには技術と材料があるので、一村一品運動は可能であるが、重要なのは市場である。①隊員の活動のためには、コミニーンレベルで活動することは有効であり、ぜひそうしたいとこちらも考えている。②可能である。

Q) ①協力隊員のアイデアによる案件の実現の可能性は。

②協力隊の組織と他の国際関係機関との関係は。

(Mr. Vuong Binh, Cooperatives' Association)

A) 協力隊員にはプロジェクト予算はないので、予算をどこから調達するかが問題である。現地の資源や人材を活用し、可能なことをやるのが基本的な考え方であるが、案件を形成していくのはベトナム側が主体的にやることであり、隊員は予算の調達の仕方や人材の活用の仕方とともに考える手伝いをするという位置づけである。予算を調達する場合は、NGOや国際機関への申請も考えられるが、ベトナム側と協力隊員が相談して考えていくこととなる。

Q) ①農家の家計指導や節約の仕方について、協力隊員は対応が可能か。

②農薬使用について意識の低い農家が多く、問題視している。このような問題について協力隊員は対応が可能か。

③ベトナムにもボランティアがいるが、優秀な人材を募集するノウハウを教えてほしい。(Ms. Dinh Thi Thuan, Bank of Social Policy)

A) ①②興味のある日本人はいると思われる。要請の際には、単に「村落開発」ではなく、具体的な活動内容を詰めることが重要であるので、検討の上よくベトナム事務所と話し合ってほしい。

③日本では40件程度の要請に対し、600名程度の応募がある。日本人ボランティア側にとっても貴重な体験であるからだと思われる。帰国後の進路についてはより支援が必要と思っている。

以上

面談／視察記録

日時	平成 15 年 11 月 17 日 14:00～
場所	JICA ベトナム事務所
出席者	菊地所長、戸川次長、國本調整員、藤崎調整員、庄子調整員 結城団長、三津間団員

協議・視察概要

・ 現地語学訓練について

1 カ月という期間の中では、それほど多くの内容を盛り込むのは難しい。村落開発普及員隊員は語学のレベルの高い人が多い。語学訓練については常に柔軟に改善を加えていくべき。

・ バグザン省での隊員活動の留意点について

一村一品運動や特產品の開発を行っていく際、うまくいかなかった場合に隊員が原因にされるようなことのないよう、あくまでもオーナーシップはベトナム側にあることに留意すべき。

・ 藤田隊員の今後の活動について

今後の活動については、配属先であるフエ外務部が主体的に検討し、それを事務所が評価するという流れであるべき。藤田隊員だけの問題ではなく、今後隊員を継続派遣するための配属先として適切な機関であるのか否かについて考えなくてはならない。

以上

別添 5

平成 15 年 11 月 7 日
JICA ベトナム事務所

JICA 事業の概要

1 JICA 事務所の実施体制

(1) 事務所の設置

- 1995年1月に交換された日本大使館とベトナム国外務省との口上書に基づき、1995年5月にハノイに設置。1998年10月に現在の DAEHA Business Center に移転。JICA 事務所のステータスは、その後 1998 年 10 月 20 日に締結された日越技術協力協定に規定された。
- 青年海外協力隊の派遣については、1994年8月に締結された「青年海外協力隊派遣取扱（E/N）」に基づき、1995年2月に協力隊調整員を派遣し、同年7月から協力隊員の派遣を開始した。

(2) 事務所職員数： 37名（うち邦人 19名）

- 在外事務所員 10名（所長、次長、所員 8名）
- ボランティア調整員 3名
- 企画調査員 1名
- 援助調整専門家 2名
- プログラム調整員 2名
- 健康管理員 1名
- 現地職員 11名（うち受付 1名、産休 1名）
- 契約雇用現地職員 7名（うち運転手 4名）

2 事業費（金額）

単位：億円

	00 年	伸率	01 年	伸率	02 年	伸率
技術協力	74.32	22.3%	79.09	6.4%	67.08	△15.2%
JICA 全体予算	1,788.18	△0.9%	1,790.27	0.1%	1,786.17	△0.2%

※伸率は前年度比とする。

* 派遣中専門家数：79名（3ヶ月以上）、同協力隊員数：44名、同 SV 数：1名

3 事業量（人数）

単位：人数

	00年	伸率	01年	伸率	02年	伸率
研修員受入れ	1,020	20.3%	1,597	56.6%	1,664	4.20%
専門家派遣	288	29.7%	374	30.0%	299	△20.05%
技術協力プロジェクト	14件	100.0%	16件	14.3%	15件	△6.25%
協力隊派遣	35	29.6%	46	31.4%	52	13.04%
調査団派遣	594	△21.5%	545	△8.2%	504	△7.52%

※伸率は前年度比とする。

4 重点分野

94年の経済協力総合調査団の政策協議で確認された次の5つの項目を、我が国の対越支援重点分野としている。

なお、対越支援重点分野については、現在、日本・ベトナム両国政府間で見直し作業が行われている。

(1) 人造り・制度造り（特に、市場経済化移行支援）

●市場経済化支援開発調査（通称「石川プロジェクト」）、法整備支援、日越人材協力センタープロジェクト

(2) 電力・運輸等のインフラ整備

●運輸交通開発戦略調査、カントー橋建設計画実施設計調査

(3) 農業・農村開発

●ハノイ農業大学強化計画プログラム、国立獣医学研究所強化計画プログラム

(4) 教育、保健・医療

●チョーライ病院プロジェクト、バックマイ病院プロジェクト、初等教育施設整備計画

(5) 環境保全

●ハノイ市環境保全計画調査、ホーチミン市排水・下水道整備計画調査

* 上記の個別のプロジェクトについては、終了済みのもの、現在実施中のものを併せて例示している。

以上

別添 6

平成 15 年 11 月 7 日
JICA ベトナム事務所

ベトナム国における青年海外協力隊（JOCV）事業概要

1 経緯

1994 年に締結された JOCV 派遣取極に基づき、1995 年 7 月に初の JOCV（日本語教師）を派遣して以来、平成 15 年度 1 次隊まで累積 100 名の隊員が派遣された。

派遣開始後の 4 年間は首都ハノイ市における日本語教師の活動のみに限られていたが、隊員の真摯な活動姿勢が当国関係者から評価され、ホーチミン市への派遣（水泳）が平成 11 年度 1 次隊から開始された。

その後、平成 11 年度 2 次隊でゲアン省、平成 13 年度でビントアン省、ニントゥアン省及びトウインクワン省に隊員派遣省が拡大した。

さらに地方展開を進めるにあたり、平成 13 年 8 月、村落開発普及員、現職教員特別参加制度対象職種など、日本が積極的に派遣したい職種の JOCV を推奨する広報資料を全省に対して送付したところ、当事務所に対して多数の照会があった。その成果として、平成 14 年度春募集においてはタインホア省、ハナム省、ホアビン省、ドンナイ省から、平成 14 年度秋募集ではバクザン省、ダナン市、カントー省（カントー大学）からの要請を取り付け、平成 14 年度には、ホアビン省、ロンアン省、タインホア省、平成 15 年 7 月にはドンナイ省、ハナム省への新規派遣が実現した。

他にも、平成 15 年度にはバクザン省等への派遣が予定されており、今後 1 ~ 2 年の内に、派遣数の増加とともに、地方展開、職種の多様化はさらに進むものと予想される。

2 累積派遣実績（職種別）

日本語教師 37 名、助産師 9 名、看護師 2 名、バレーボール 4 名、栄養士 3 名、卓球 3 名、水泳 2 名、テニス 4 名、観光業 2 名、コンピュータ技術 2 名、建築 2 名、村落開発普及員 7 名、小学校教諭 2 名、幼稚園教諭 2 名、バスケットボール 2 名。

以下はすべて 1 名。

食品衛生、視聴覚教育、デザイン、司書、体操競技、新体操、柔道、空手、シンクロ、バドミントン、診療放射線技師、プログラムオフィサー、植林、保健師、理学療法士、養護、造園、家政。

3 派遣現況

任地	職種及び派遣人数
トゥインクワン省	診療放射線技師 1名・栄養士 1名 ／小計 2名
ハノイ市	日本語教師 7名 ／小計 7名
ホアビン省	村落開発普及員 1名・保健師 1名 ／小計 2名
ハナム省	小学校教諭 2名 ／小計 2名
タインホア省	村落開発普及員 3名・幼稚園教諭 2名 ／小計 5名
ゲアン省	助産師 4名・コンピュータ技術 1名 ／小計 5名
フエ市	村落開発普及員 3名・造園 1名・観光業 1名 看護師 1名・助産師 1名・家政 1名 ／小計 8名
ニントゥアン省	バレーボール 2名 ／小計 2名
ビントアン省	バスケットボール 1名・バドミントン 1名 ／小計 2名
ドンナイ省	理学療法士 1名・養護 1名 ／小計 2名
ホーチミン市	卓球 1名・テニス 2名・日本語教師 1名・建築 1名 プログラムオフィサー（シニア隊員） 1名 ／小計 6名
ロンアン省	植林 1名 ／小計 1名

計 44 名

以上

- 別添：1 ボランティア配置図
 2 ボランティア派遣情報一覧